御影地域の生活環境整備

西山輝和 議員

御影地域の生活環境整備への取り組みの問題点について伺う。

①市街地の廃屋・空き家は、放火の危険性やごみの不法投棄、冬季間の落雪による事故等、事件・事故の温床となりかねない。自治体が強制的に解体・撤去ができる行政代執行を盛り込んだ条例を制定すべきと考えるがいかがか。

②御影地域の通信環境として、ＮＴＴによると、これ以上のＡＤＳＬ機器の増設は困難であるとの話を聞いている。一刻も早く光回線の整備が不可欠であると思うが、町としての取り組みは。

③御影保育所前の10号道路交差点は、通学路となっているが、保育所及び小学校フェンスや立木で死角となっていることから、非常に危険な交差点である。危険回避のための対策を伺う。

④農村環境改善センターは、地域住民の体育施設として多くの利用があるが、３年前から雨漏りもみられ、その箇所も増えてきており、利用者に支障をきたしている。緊急的な対応について伺う。

高薄町長

①御影市街地の廃屋は、平成22年度の調査で18軒が確認されており、消防署でも防火上危険であるため、所有者に対し解体等について協議を行っている。

行政代執行を盛り込んだ条例の制定については、取り組んでいる先進地を視察するなど、研究していきたい。

②現在、御影地域づくり推進協議会が中心となって、御影地域の光回線によるインターネット環境をめざし、地域住民に対して光回線への加入を呼びかけている。それとあわせながら、ＮＴＴに要望を行っていきたい。

③御影保育所前の10号道路交差点の死角要因とされる、小学校フェンスは付替え工事を行い、保育所フェンスについても保育所駐車場の増設工事にあわせて移設させることで、危険回避ができるように早急に対策を行う。

④農村環境改善センターは、築25年以上経過しており、屋根だけではなく外壁等も含めて老朽化が進んでいる。財政面から今すぐ改修工事は難しいが、雨漏りについては調査を実施し、箇所がわかれば随時修繕を行う。

今後、老朽化による公共施設の改修等が課題に。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度の活用

安田 薫 議員

太陽光、風力、火力、地熱やバイオマスなどの再生可能エネルギーを電力会社が買い取る制度が７月から施行される。

今あるものを使用するだけではなく、自分たちでつくりだす「自産自消」の時代がきている。この買取制度の活用について、本町としての考えを伺う。

高薄町長

再生可能エネルギーの固定価格買取制度により、電力買取価格が設定されたが、事業者がその価格で、その後も事業を継続できるかについては、疑問を持っている。また、町が直営で事業を行うことは考えていない。

本町では、家畜ふん尿が約17万トン以上余剰分として発生していることから、その部分をバイオ発電の可能性も含め、有効活用ができないか、大型酪農家や農業関係機関と調査・研究を進めていく。

３月定例会附帯決議への対応は

原 紀夫 議員

３月定例会は、社会福祉法人の補助金助成に質疑が集中し、予算審査特別委員会では、一般会計当初予算の修正動議が可決される異例の状況となった。

しかし、定例会最終日に、原案可決後の補正予算提案で、修正案が逆転否決されるという理解に苦しむ結論に至り、さらに、原案に対しての法人負担がまったくないという内容で、納得しがたいものであった。

平成24年度予算は可決されたが、予算全体に対しての附帯決議が、議員全員によって可決されたことは大変重たいものである。

１年間を通して町民が納得できる予算執行に努めるべきであり、３月定例会以降の進捗状況と対応方針を伺う。

高薄町長

３月定例会の附帯決議については、真摯（しんし）に受け止め、庁舎内で協議を行った。

指摘のあった開町110年記念事業については、見直しを行い、今定例会で事業の取り止め及び減額をしたところである。

今年度も行財政改革を念頭に置き、各事業を執行している。ただし、公共施設の老朽化による修繕など、緊急に取り組まなければならないものが出てきた場合は対応していく。

森林・林業基本計画の推進

原 紀夫 議員

本町においては、木材活用方針により、移住体験住宅が建設され、森林整備計